

■防災指針（具体的な取り組み）

番号	取組	災害分類						施策分類				対象エリア	実施主体	実施時期の目標				
		洪水	内水	土砂	地震	津波	高潮	訓練・情報発信	避難支援	インフラ対策	その他			短期（5年）	中期（10年）	長期（20年）		
リスクの低減のための施策（ハード）	31	地域拠点公園の防災機能（避難地）の整備（曾根臨海公園）	●	●	●	●	●					●	●	・大字曾根	市	→		
		防災活動の支援拠点となる避難地として、曾根臨海公園の整備を実施する。																
	32	民間建築物の防災機能強化	●	●		●	●						●	・都市再開発方針2号地区（小倉・黒崎地区ほか）	市	→	→	
		小倉・黒崎地区等の市街地において、浸水や地震などの災害に強い民間建築物の建替えを支援・促進することで、安全安心で魅力あるまちづくりを目指す。																
	33	地域拠点公園の防災機能（避難地）の整備（皇后崎公園）	●	●	●	●	●					●	●	・青山二丁目ほか	市	→		
	防災活動の支援拠点となる避難地として、皇后崎公園の整備を実施する。																	
34	代替性確保や信頼性を高めるための道路整備	●	●	●	●	●						●	・市内全域	市	→	→	→	
	北九州市道路整備中長期計画に基づき、重要物流道路をはじめとした広域道路ネットワークの形成を推進する。また、広域的な避難路となる高規格幹線道路等へのアクセス強化を図る。																	
35	公園施設の更新	●	●	●	●	●						●	・市内全域	市	→	→	→	
	公園は災害時に避難地などに活用されることから、公園の安全性をさらに高めるため、長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の更新等を行う。																	

■防災指針（具体的な取り組み）

番号	取組	災害分類						施策分類					対象エリア	実施主体	実施時期の目標				
		洪水	内水	土砂	地震	津波	高潮	情報発信	訓練・体制	避難支援	インフラ対策	その他			短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)		
36	北九州市がけ地近接等危険住宅移転事業			●									●	市内全域	市				
	国の補助制度を活用した居住誘導支援策の検討			●									●	市内全域	市				
38	河川情報システム強化事業	●											●	市内全域	市				
	水害リスク情報の共有（各種浸水想定区域図の作成・公表）（庁舎・病院・要配慮者利用施設への水害リスク情報の提供及び避難確保計画の策定・浸水防止対策の検討支援）	●											●	市内全域	県市				
	リアルタイム防災情報の共有	●											●	市内全域	県市				
	重要水防箇所や河川巡視情報の共有・周知（重要水防箇所の共同点検・周知、河川巡視情報の共有）	●											●	市内全域	県市				
	自助・共助の促進に向けたソフト対策の充実（内水浸水想定区域図の拡充、出前講演等による広報）	●											●	公共下水道区域	市				
	アンダーパスの安全対策	●											●	市内全域	市				
	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進	●	●	●	●	●	●							●	土砂災害警戒区域等	市			
	市民に対する防災知識等の普及（防災フォーラム、出前講演、みんなdeBousai人材育成事業）	●	●	●	●	●	●							●	市内全域	市			

■防災指針（具体的な取り組み）

番号	取組	災害分類						施策分類				対象エリア	実施主体	実施時期の目標				
		洪水	内水	土砂	地震	津波	高潮	情報発信	訓練・体制	避難支援	インフラ対策			その他	短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)	
リスクの低減のための施策（ソフト）	46	適時適切な避難指示等の発令	●	●	●	●	●	●						市内全域	市	→		
	47	開発許可等における災害リスクの情報提供	●	●	●	●	●	●						市内全域	市	→		
	48	防災意識の啓発 (防災教育、出前講座の実施及び水防災学習の支援)	●	●	●	●	●	●						市内全域	県市	→		
	49	防災意識の啓発 (防災意識啓発のための広報活動)	●	●	●	●	●	●						市内全域	県市	→		
	50	住民等への防災情報の周知 (防災情報サイトの周知、様々な防災情報提供ツールや情報提供媒体を活用した防災情報伝達の強化・多重化)	●	●	●	●	●	●						市内全域	県市	→		
	51	土地の水災害リスク情報の充実のための施策 (水防災教育の普及・充実、防災知識の普及) (水害リスク情報の周知) (避難に資するリアルタイム情報の提供)	●						●	●				遠賀川圏域	国県市	→		
	52	関連自治体との広域避難体制の構築	●							●				河川浸水想定区域	市	→		
	53	水防体制の維持強化	●							●				市内全域	県市	→		
	54	関係機関のホットラインの構築	●							●				市内全域	県市	→		
55	関係機関の連携・協働体制の確保人材育成 (水防訓練、連絡体制、情報共有の強化)	●							●				市内全域	県市	→			

■防災指針（具体的な取り組み）

番号	取組	災害分類						施策分類					対象エリア	実施主体	実施時期の目標			
		洪水	内水	土砂	地震	津波	高潮	情報発信	訓練・体制	避難支援	インフラ対策	その他			短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)	
リスクの低減のための施策（ソフト）	56	復旧・復興の迅速化 （浸水時の排水強化（排水計画立案、排水ポンプ車の配置、排水訓練の実施等）） 浸水時の排水強化（排水計画立案、排水ポンプ車の配置、排水訓練の実施等）	●						●					市内全域	県	→		
	57	関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化のための施策 （氾濫水の早期排水や迅速な復旧のための備え） 氾濫水の早期排水や迅速な復旧のための備えを図る。	●						●					遠賀川圏域	国	→		
	58	避難体制等の強化のための施策 （避難に着目したタイムライン（行動計画）の確立） （効率的かつ的確な水防活動や施設操作の実施） 避難体制等の強化のため、避難に着目したタイムライン（行動計画）の確立・効率的かつ的確な水防活動や施設操作を実施する。	●						●	●				遠賀川圏域	国 県市	→		
	59	農業用ため池の有効活用 （水位調整） 農業用ため池が有する洪水調節機能を高めるため、必要ながけ用水を考慮し水位を下げる『低水位管理』や降雨前にあらかじめ水位を低下させる『事前放流』を実施し、ため池の決壊や下流域の洪水リスクの低減を図る。	●						●					市内全域	市	→		
	60	土砂災害警戒区域を主とした地籍調査事業 災害時の復旧等早期の対応が求められる土砂災害警戒区域を主に調査地区を選定し、地籍調査を実施する。			●					●		●		市内全域	市	→		
	61	災害時の自転車活用 危機管理体制の強化や、避難行動への活用等、災害時における自転車の活用を推進する。				●				●				市内全域	市	→		
	62	石油コンビナート等における耐災害性の向上（防災訓練） 北九州地区及び白島地区石油コンビナート等特別防災区域における火災や地震等の災害発生を想定し、福岡県、北九州市、防災関係機関及び特定事業所が連携し、総合的な防災訓練を実施する。				●				●				小倉北区末広二丁目ほか	市	→		
	63	地域における自主防災体制の整備 地域防災力の育成及び活性化を図るため、小学校区単位で「地区 Bousai 会議」を設置し、「地区防災計画」を作成する「みんな de Bousai まちづくり推進事業」と小規模単位（マンション、町内会）を対象に地域での主体的な防災活動を促進し、より地域の実情に合った計画を策定する「SDGs防災サポーター」を推進する。	●	●	●	●	●		●					市内全域	市	→		
	64	各種ハザードマップを活用した住民参加型災害図上訓練（DIG）の実施 住民参加型災害図上訓練「DIG」とは、Disaster（災害）、Imagination（想像力）、Game（ゲーム）の頭文字をとって名付けられた訓練で「ディグ」と呼んでいる。大きな地図に、ペンや付箋などを使い、参加者自身が直接地図に書き込むことで、自宅や職場の周りに潜む災害の危険性を「見える化」し、地震や風水害、火災など生活の安全を脅かす災害への備えを考えることができる訓練である。	●	●	●	●	●		●					市内全域	市	→		
65	各種災害に対する警戒避難体制の整備 市民の防災意識の高揚を図るため、土砂災害、洪水害、高潮、津波ハザードマップを活用した防災訓練を実施する。	●	●	●	●	●		●					市内全域	市	→			

■防災指針（具体的な取り組み）

番号	取組	災害分類						施策分類				対象エリア	実施主体	実施時期の目標					
		洪水	内水	土砂	地震	津波	高潮	情報発信	訓練・体制	避難支援	インフラ対策			その他	短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)		
リスクの低減のための施策（ソフト）	66	必要物資等の備蓄・調達・配送体制の整備		●	●	●	●	●	●				●						
	大規模災害が発生した際、被災者への物資支援を迅速かつ円滑に行うため、内閣府が構築した「物資調達・輸送調整等支援システム」を活用し、備蓄の在庫管理や支援物資の配送体制の効率化を図る。																		
	67	各種防災訓練の実施		●	●	●	●	●	●	●				●					
	土砂災害、洪水害、地震等、近年の災害事例や各区の災害特性に応じた訓練を継続して実施する。																		
	68	被災者台帳の作成		●	●	●	●	●	●	●				●					
	大規模災害により被災者を効率的に支援するため、全庁的にシステムで共有できる被災者台帳を作成する。																		
	69	職員に対する防災知識等の普及		●	●	●	●	●	●	●				●					
	eラーニングを利用した職員向け防災研修の実施等により、職員の防災に関する知識や意識の向上を図り、近年の激甚化する気象災害や将来発生しうる地震等の災害対応に備える。																		
	70	防災資機材の整備		●	●	●	●	●	●	●				●					
災害時に、市民の生命、身体及び財産を守るため、応急対策用資機材等の適切な維持・管理を行う。																			
71	業務継続体制の確保		●	●	●	●	●	●	●				●						
災害が発生した際に優先する業務について、各所属において定期的に確認することで業務継続体制を確保する。																			
72	被害状況の収集・伝達体制の構築		●	●	●	●	●	●	●				●						
災害による被害や避難者を管理するシステムの適切な維持管理を行うとともに、システム操作の習熟を図るため、訓練を毎年実施する。																			
73	災害広報体制の整備		●	●	●	●	●	●	●				●						
避難指示等の防災情報を迅速かつ的確に伝達するため、携帯電話の緊急速報メールをはじめ、テレビ、ラジオ、Twitter、LINE、防災アプリなど情報伝達手段の多重化を図る。																			
74	風水害タイムラインの運用		●	●	●	●	●	●	●				●						
市職員を動員・配備するための「防災指令」や、災害が発生し、または発生するおそれがある場合に住民等に避難行動を促すための「避難情報」の発令に着目したタイムライン（防災行動計画）の見直しを適宜図る。																			
75	エネルギーの確保体制の構築		●	●	●	●	●	●	●				●						
災害時の避難所等における熱源等を確保するため、エネルギー供給に関連する団体と協定を締結するとともに、災害時における連絡体制の強化及び防災訓練等を実施する。																			

■防災指針（具体的な取り組み）

番号	取組	災害分類						施策分類				対象エリア	実施主体	実施時期の目標				
		洪水	内水	土砂	地震	津波	高潮	情報発信	訓練・体制	避難支援	インフラ対策			その他	短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)	
リスクの低減のための施策（ソフト）	76	被害認定調査体制の整備		●	●	●	●	●	●					●				
		災害時に、被災者が適切かつ円滑な支援を受けるために重要な役割を果たす被害認定調査の研修を継続的に実施し、職員の育成とスキルアップを図る。																
	77	ボランティア関係団体との連携強化		●	●	●	●	●	●					●				
		大規模災害発生時における被災者への支援を行うため、平時時から、災害ボランティアセンターの連携を行うと共に、設置・運営等の訓練を実施する。																
	78	市民相談・問い合わせ対応体制の整備		●	●	●	●	●	●					●				
		被災者の不安の早期解消や迅速な支援を実施するため、必要に応じて総合相談窓口や避難所等での臨時相談窓口などを設置する。																
	79	緊急輸送道路ネットワーク及び道路啓開に関する関係機関との情報共有・連絡体制の確認		●	●	●	●	●	●					●				
		災害時の救助活動や物資輸送を円滑かつ確実にするため、関係機関との連絡体制を確認するもの。																
	80	風水害等防災シミュレーション訓練		●	●	●	●	●	●					●				
	災害が発生したときの状況を模擬的に体験しながら、実際の災害時に市の災害対応の窓口となる各関係部局の連携強化を図るとともに、迅速かつ適切な対応能力を身につけることを目的とするもの。																	
81	建設関係の業界団体との協力体制の確認		●	●	●	●	●	●					●					
	大規模災害時等に公共施設が被災し又はその恐れがある場合に建設業者等の協力を得るため、予め協力内容、手順等を取り決めた協定を締結するもの。																	
82	防災拠点における非常用電源の確保		●	●	●	●	●	●					●					
	災害による停電に備え、防災拠点となる区役所などの庁舎機能において72時間運転可能な電源（非常用発電機）を確保する。																	
83	関係機関の連携・協力体制の確保人材育成（自主防災組織・水防団・防災リーダーの育成、河川協力団体との連携）		●	●	●	●	●	●					●					
	自主防災組織・水防団・防災リーダーの育成、河川協力団体との連携を図る。																	
84	避難行動に繋がる計画立案及び訓練実施（水害リスクの高い地域での住民との共同点検・避難訓練の実施）		●	●	●	●	●	●					●					
	タイムライン等に基づく実践的な避難体制の構築及び避難訓練の実施、水害リスクの高い地域での住民との共同点検・避難訓練の実施する。																	
85	市民防災会の活動支援（自主防災活動の推進）		●	●	●	●	●	●					●					
	地域防災力の向上を目的に、市民防災会に対して防火・防災講話や訓練指導等を行う。また、地域の防災リーダーの育成を目的として、平成30年度から実施している防災リーダー研修も継続して行う。																	

■防災指針（具体的な取り組み）

番号	取組	災害分類						施策分類				対象エリア	実施主体	実施時期の目標		
		洪水	内水	土砂	地震	津波	高潮	情報発信	訓練・体制	避難支援	インフラ対策			その他	短期 (5年)	中期 (10年)
リスクの低減のための施策（ソフト）	86 企業の業務継続体制の確保 関係団体等と連携し、企業が主体的に取組む講習会や訓練等の機会を捉え、企業における事業継続性の確保に努める。また、中小企業支援機関等と連携し、「北九州市版BOP事業継続力強化計画策定支援マニュアル」等を活用して、災害時における市内中小企業の事業継続性の確保に努める。	●	●	●	●	●	●	●	●				●			
	87 避難所の整備・運営等（HUG、実動型避難所運営訓練の実施） 避難所運営ゲーム「HUG」とは、Hinanzo（避難所）Uhei（運営）Game（ゲーム）の頭文字をとって名付けられた訓練で「ハグ」と呼んでいる。模擬訓練として、参加者が避難所の運営担当者となり、避難所で起こる様々な出来事を、カードを使って模擬体験することで、避難所の運営について理解を深めている。	●	●	●	●	●	●	●	●				●			
	88 要配慮者支援体制の整備 災害発生時に自力避難が困難な高齢者・障害者を事前に把握し、平時から避難行動要支援者名簿を地域に提供することにより、災害時において自助・共助による避難支援の仕組みづくりを促進する。また、具体的な避難計画である個別避難計画の作成に努める。	●	●	●	●	●	●	●	●				●			
	89 避難所の防災機能強化 避難所において、乳幼児・高齢者・女性等へ配慮した生活必需品の拡充を行うとともに、健康被害を避けるための資器材や備蓄品の更新整備を推進する。	●	●	●	●	●	●	●	●				●			

第9章

～ 目標値 ～

第9章 目標値

「コンパクトザウルス」型都市構造の実現を図るために、集約型の都市構造の形成や公共交通の利便性、災害リスクの低減を示す指標と将来の目標値を、以下のとおり設定します。

(1) 将来にわたり便利で暮らしやすい「街なか」の形成

表 施策による効果を検証する指標①

評価指標	数値目標		
	(計画策定時)	※1トレンド値	(目標値)
将来にわたり便利で暮らしやすい「街なか」の形成 【居住誘導区域における人口密度】	居住誘導区域における人口密度		
	平成22年(2010年)	令和22年(2040年)	
	130人/ha (72万人)	108人/ha (60万人)	120人/ha (67万人)
市全体	(97万人)	(78万人)	

※1 トレンジ値：現状の動向のまま進行した場合。

※2 誘導割合7%：5年毎の居住誘導区域外から内への転入者の数の、居住誘導区域外の人口に対する割合。

(2) 誰もが安心して移動できるまちの実現

表 施策による効果を検する指標②

評価指標	数値目標		
	(現況値)	(目標値)	
誰もが安心して移動できるまちの実現 【人口10万人当たりの交通利用者数】	人口10万人あたりの交通利用者数		
	令和元年(2019年)	令和8年(2026年)	令和22年(2040年)
	3.8万人/10万人	約3.8万人/10万人 維持	約3.8万人/10万人 維持 ※3

※3 地域公共交通計画では、令和8年度(2026年度)を目標年次に設定しているが、本計画では、長期目標として令和22年(2040年)を目標年次に設定。また、地域公共交通計画の目標値の見直しに併せ、本計画においても見直しを実施する。

(3) 土砂災害リスクの低減

表 施策による効果を検する指標③

評価指標	数値目標	
	(現況値)	(目標値)
土砂災害リスクの低減 【土砂災害ハザード区域への移転人口】	土砂災害ハザード区域への移転人口※4	
	令和2年(2020年)(H27→R2)	令和22年(2040年)(R17→R22)
	2,300人	50%減

※4 土砂災害ハザード区域：土砂災害特別警戒区域および土砂災害警戒区域。

最新の国勢調査結果より、5年前の常住地から土砂災害ハザード区域に移転した人口。

〈目標値の設定の考え方について〉

(1) 将来にわたり便利で暮らしやすい「街なか」の形成

「街なか」になるべく多くの人々がまとまって住むことが、地域の活力の維持・向上や公共交通の維持に資することから、引き続き、居住誘導区域内における人口密度を数値目標として設定しています。

(2) 誰もが安心して移動できるまちの実現（目標指標の変更）

①設定の背景

相互連携を図る「北九州市地域公共交通網形成計画」が、令和4年3月に「北九州市地域公共交通計画」として改訂され、計画目標が新たに設定されたことに伴い、立地適正化計画の目標値についてもあわせて変更します。

②目標設定の考え方

地域公共交通計画では、令和8年度（2026年度）を目標年次に設定していますが、長期的な視点で都市の将来像を示す本計画では、長期目標として、令和22年（2040年）を目標年次に設定します。

また、日々変化する社会状況・交通状況に対して、柔軟な対応を図っていくため、地域公共交通計画の目標値の見直しに併せ、本計画においても見直しを実施していきます。

(3) 土砂災害リスクの低減（目標指標の追加）

①設定の背景

本計画において、水害ハザードについては、土砂災害ハザードと比べ、河川の水位状況や気象情報の予測等から、災害の発生時期や箇所が予測が立てやすいため、災害発生時の人的被害のリスクを減らすことができ、ハード・ソフトの防災・減災対策等を実施し、災害リスクの低減を図ることで、水害ハザード区域は居住誘導区域に含むこととしています。

一方で、土砂災害ハザードについては、予測の不確実性（地形や地質等の現地状況が箇所ごとに異なるため、災害の発生時期・箇所の予測が容易ではないこと）による災害発生時の人的被害のリスクが他災害と比較して高いこと、また、本市で過去の土砂災害では甚大な被害が発生したことを踏まえて、土砂災害ハザード区域（レッドゾーン及びイエローゾーン）は居住誘導区域から除外しています。

については、災害リスクの観点から、土砂災害に関連した指標および数値を防災指針の目標値として設定します。

②目標設定の考え方

本目標値は、土砂災害ハザード区域への移転者が一定数いることを踏まえ、住民皆さんのライフスタイルの変化等に合わせた移転の際に、居住誘導区域やより安全な地域への誘導を図ることで、土砂災害ハザード区域への移転人口を抑制していきます。

目標達成に向け、移転先を土砂災害ハザード区域ではなく居住誘導区域を選択してもらえるよう各施策に取り組んでいきます。

第 10 章

～ 計画の評価 ～